⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑸　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒312―8508 ひたちなか市中根866　茨城工業高等専門学校総務課用度係　井坂　恵一　電話029―271―2817

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和５年９月11日14時00分　茨城工業高等専門学校１号館大会議室

⑷　入札書の受領期限　令和５年10月18日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和５年10月31日14時00分　茨城工業高等専門学校１号館大会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役事務部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mitsuki Ogura, The Obligating Officer, Director-General Administration Bureau, National Institute of Technology, Ibaraki College

⑵　Classification of the services to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be borrowed : Computer system for engineering education and personal computer system for engineering education system lease 1 Set

⑷　Borrowing period : From 1st April, 2024 to 31th March, 2029

⑸　Borrowing place : National Institute of Technology, Ibaraki College

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Technology Ibaraki College, Japan Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A or Grade B or Grade C qualification during fiscal 2024 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services etc (lease) for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　if a company intends to lend a product indicated in this public notice to a third party, it must prove that it has the ability to lend the product itself and to lend the product to a third party, and that it has a system in place for prompt after-sales service and maintenance of the borrowed product. The applicant must prove that it has the ability to a system for prompt after-sales service and maintenance of borrowed products is in place,

D　prove to have the ability to leace the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,

E　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

F　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　18 October, 2023

⑻　Contact point for the notice : Keiichi Isaka, Supply Subsection, General Affairs Section, National Institute of Technology, Ibaraki College, 866 Nakane Hitachinaka-shi 312―8508 Japan, TEL 029―271―2817

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年８月29日
契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
大型調達室長　山野　雅史

◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08

○産総第81号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　連続自動超音波粉砕装置　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和６年３月29日

⑸　納入場所　入札説明書のとおり

⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　技術力ある中小企業者等であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号、第４号又は第５号のいずれかに該当する者においては、上記２⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。

⑸　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。